

お知らせ

「住民基本台帳カード」はお持ちですか？

「写真付き住基カード」は、顔写真のほか、生年月日・性別・氏名・住所が記載され、運転免許証などと同様に公的な本人確認書類として利用でき、大変便利です。

また、e-Taxを利用して個人住民税の電子申告を行うには、住民基本台帳カードと電子証明書が必要です。（電子証明書発行手数料500円）

申請場所 市民課窓口サービス係

および各出張所
発行に必要なもの

・写真1枚（写真付きカードを希望される場合のみ必要。申請前6カ月以内に撮影した無帽、正面、無背景のもの。縦4・5cm×横3・5cm）

・本人確認書類（運転免許証、パスポートなど）

交付までの流れ

① 窓口にて申請
② 市役所から住所あてに「照会書」を送付

③ 「照会書」に記入のうえ申請した窓口持参いただき、**交付手数料** 500円

問 市民課窓口サービス係

☎(80)1141

■住基ネット停止のお知らせ

システムの入替作業に伴う住基ネット停止のため、以下の業務は 1月4日(水)・5日(木)・6日(金)の3日間、取扱を中止します。

(対象業務)

- ・住民基本台帳カード（発行・交付・暗証番号変更）
- ・電子証明書（発行・更新・失効）
- ・住民票広域交付
- ・付記転入・転出

障害者控除対象者認定書を交付

65歳以上の、要介護認定を受けている本人または、要介護認定者を扶養している人が、所得税や住民税の障害者控除を申告する時に必要な、障害者控除対象者認定書を交付します。該当する人は申請してください。

対象

要介護認定を受けている下記の表に該当する人です。介護度の低い人は該当しない場合があります。

申請時には、対象者と申請者の印鑑、介護保険被保険者証をお持ちください。

※申請書は高齢者福祉課、成東保健福祉センター、各出張所にあります。ホームページにも掲載してありますのでご利用ください。

※申し込みは1月16日(月)から

対象外
・障害者手帳や療育手帳などをお持ちの人（従来どおり申告時に手帳を提示してください。）
・本人または扶養者が非課税の人

被災納税者のための相談会

日時・場所

- ◆ 1月16日(月)～20日(金)
午前9時～正午、午後1時～4時
東金税務署
 - ◆ 1月14日(土)
午前10時～正午、午後1時～3時
蓮沼出張所
 - ◆ 1月15日(日)
午前10時～正午、午後1時～3時
市役所3階大会議室
 - ◆ 1月16日(月)
午前10時～正午、午後1時～3時
九十九里町役場保健福祉センター
- ※用意いただく書類等については、東金税務署にお問い合わせください。※書類などをお持ちでなくても相談はできます。

問 東金税務署 ☎(52)3121

認定区分	障害理由	認定基準
特別障害者	知的障害者(重度)に準ず	主治医意見書の認知症高齢者の日常生活自立度がIVまたはMである方。
	寝たきり老人及び身体障害者(1級・2級)に準ず	主治医意見書の障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)がB1、B2、C1またはC2である方。
障害者	知的障害者(軽度・中度)に準ず	主治医意見書の認知症高齢者の日常生活自立度がII a、II b、III aまたはIII bである方。

(平成23年12月31日基準日)

問 高齢者福祉課介護保険係
☎0479(80)8374